

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 USEN

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

株式会社 USEN(東京都港区、代表取締役社長:田村公正)では、2014年9月より『USEN Work Style』の推進を掲げ、性別や年齢にかかわらず、また、育児や介護等の状況を問わず、ワーク・ライフ・バランスの充実した長期的に活躍できる環境構築により、個人と会社の相互成長を実現する取り組みに注力しています。

今般の「女性活躍推進法」の施行に基づき、新たに下記のとおり行動計画を策定しました。『USEN Work Style』の一環として、男性・女性にかかわらず、社員全員が能力を十分発揮できる環境を整備することにより、女性の活躍をさらに推進して参ります。

※個人と会社の相互成長を目的とし、「挑戦」「信頼」を基軸に、社員がバランスよく満たされる働き方を目指すプロジェクトを『USEN Work Style』としています。

記

1. 計画期間 2016年4月1日～2019年3月31日
2. 現状課題 育児と仕事の両立含め、多様な働き方が許容される風土・環境を整備中であり、育児休業からの復職後に長期的に活躍できるフィールドが現状においては限定されている。
3. 目 標
 1. 計画期間における女性社員の育児休業からの平均復職率 90%を達成する。
 2. 育児と仕事を両立させながら、培ってきた経験を活かして活躍できる環境の整備を行う。
4. 取り組み内容・実行スケジュール ※実施中の取り組みも含まます
＜復職支援・両立支援のための環境整備＞
 - ・育児と仕事の両立を支援する休暇制度の整備・導入 (2014年10月、2016年2月)
 - ・育児休業からの復職を支援する制度の整備・導入 (2016年2月、4月)
 - ・育児サポート窓口の設置・制度利用促進等、フォロー体制の拡充 (2016年2月)
 - ・育児短時間勤務の取得可能期間拡大、フレキシブルな勤務時間設定へのシフト (2016年2月、4月)
 - ・その他、復職支援・両立支援のための制度導入および見直し (2016年4月～ 随時)
＜長く活躍できる職場環境の整備＞
 - ・より短い時間で成果をあげるための各種トライアルの実施 (2015年11月～)
 - ・さらなる時間生産性向上に向けた、業務不備削減および業務工数削減の推進 (2016年4月～)
 - ・女性営業職のキャリアパスの多様化およびキャリア選択の仕組みの検討 (2016年5月～)
 - ・その他、上記施策のPDCA管理に基づく実行施策の検討・見直し (2016年5月～ 随時)

<意識改革・風土醸成に向けた取り組み>

- ・復職支援・両立支援のための各種制度の理解促進に向けた、情報発信の強化（2016年1月～）
- ・役員や人事部からの継続的な情報発信の実践（2016年2月～）
- ・復職先の部門長に対する制度理解・マネジメント方法についての指導（2016年4月～）
- ・管理職を対象とした、育児と仕事の両立支援や女性活躍支援に向けたマネジメント研修の実施（2016年9月～ 随時）
- ・働き方や意識改革に向けた社員向けセミナー他、各種施策の検討・実施（2016年9月～ 随時）

以上

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先】

株式会社 USEN 広報担当 清水

TEL : 03-6823-7012 FAX : 03-6741-4613

E-mail : public-relations@usen.co.jp